

一般廃棄物処理業務委託 特記仕様書

本仕様書は「令和8年度 一般廃棄物処理業務委託」に適用するものである。

1. 業務内容

岩見ダム管理事務所（住所 秋田県秋田市河辺三内字財の神地内）より発生する一般廃棄物（可燃物、不燃物）の処理業務を行うものである。

2. 業務期間

業務期間は、契約日～令和9年3月31日までとする。

3. 処理方法

毎週1回の平日とし、曜日については固定して行う。ただし、固定曜日が祭日及び休日の場合は移動できるものとし、岩見ダム管理事務所へ連絡してから処理業務を行うものとする。

4. その他

本仕様書に定めのない事項は、発注者受注者協議して定めるものとする。